

令和2年4月30日

施設の臨時休館延長について

ご利用の皆様へ

平素より、当施設をご利用いただき、ありがとうございます。

この度、新型コロナウイルスの感染症対策の為、久留米市からの要請を受け、5月6日までの臨時休館とさせていただいておりましたが、期日を5月31日(日)までの臨時休館延長とさせていただくことを決定いたしました。

いつもご利用いただいている皆様におかれましては、ご迷惑おかけいたしますことを、お詫び申し上げます。

なお、現在お持ちの回数券につきましては、臨時休館期間終了後も引き続きご利用いただけますので大切に保管を宜しくお願い申し上げます。

九州ビルサービス・シンコースポーツグループ